

評価について ～行政評価の現状～

(資料3)

【行政評価の現状】

- ・【表1】導入(61.4%)に、試行(3.7%)や検討中(23.5%)を加えた88.6%が関わりを持っている
- ・【表2】活用先としては総合計画等の進行管理が圧倒的(75.9%)
- ・【表3】予算要求への反映に強い関連性(76.3%)が認められる
- ・【表4】課題は、評価指標の設定(78.5%)や予算編成への活用(71.3%)、さらに事務の効率化(79.5%)を挙げる自治体が多い

【表1】導入状況	合計1,788	
	団体数	構成比(%)
既に導入済	1,099	61.4
試行中	66	3.7
検討中(導入予定時期決定)	13	0.7
検討中(導入予定時期未定)	407	22.8
導入予定なし	118	6.6
過去に実施していたが廃止した	85	4.8

【表2】活用方法	合計1,099	
	団体数	構成比(%)
当該年度の事業の執行に反映	285	26.0
定員管理要求、査定に反映	57	5.2
次年度の重点施策・方針に反映	245	22.4
継続中の事業の見直しに反映	383	34.9
総合計画等の進行管理に活用	832	75.9
トップの政策方針に活用	481	43.9

【表3】予算要求への反映	合計(1096)	
	団体数	構成比(%)
反映している	838	76.3
反映していない	260	23.7

【表4】課題認識	合計1,099	
	団体数	構成比(%)
評価指標の設定	863	78.5
評価情報の住民への説明責任	333	30.3
予算編成等への活用	784	71.3
定数査定・管理への活用	390	35.5
議会審議における活用	149	13.6
外部意見の活用	391	35.6
長期的な方針・計画との連携	564	51.3
職員の意識改革	619	45.3
行政評価事務の効率化	874	79.5

評価について ～行政評価の現状～

【行政評価の課題】

◆これまでの行政評価では：

アプローチは主に「ムダな事務事業、ムダな予算支出の発見、削減」で、これに向いた事務事業(予算 ベースの)評価を行い、支出抑制・削減に取り組んできた。

◆日本の行政機関で多い事務事業評価では：

[P]事業予算と目標の設定－[D]事業執行－[C]達成度評価－[A]事業予算と目標の再設定

※予算投入によってどれほど目的が達成されたか、投入の価値を評価。

[C]が政策評価を行う部分という考えが広く共有されている。

◆ グローバルに活用されているプログラム評価(※)では：

[P]作戦評価－[D]遂行評価－[C] & [A]作戦効果・効率性評価

※行政の作戦の質向上、作戦遂行の質向上のための評価が中心。

PDCAの全ての 過程で評価を行う。

出典：北大路信郷 『政策評価におけるロジック・モデルと プログラム評価の有用性』,平成27年11月6日

※プログラム評価：社会調査の方法を活用し、プログラム(作戦)による介入の有効性を体系的に調査し、評価を行うこと

【新たな動き】

『経済財政運営と改革の基本方針2016』(骨太方針)で社会的インパクト評価の推進を明記

成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、複雑化・多様化する社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込み、民間の公益活動の活性化を図ることで、活力あふれる共助社会づくりを推進する。

内閣府による「社会的インパクト評価に関する調査研究」の推進(平成28年5月)

社会課題の解決に取り組んでいる団体の活動によって生み出される社会的価値を可視化し、団体内でのPDCAサイクルの円滑な実施等による事業の検証やそれを用いたステークホルダーへの説明につなげていくこと、すなわち社会的インパクト評価が定着することが不可欠である。

評価について ～国立独法の場合～

『独立行政法人の目標の策定に関する指針』

平成26年9月2日策定、平成27年5月25日(改定)

従来、…、目標が観念的、抽象的かつ総花的であり、かつ、必ずしも全ての目標について具体性や的確性、明確性が確保されていたわけではなかった。

このため、実効性の高い目標管理・評価の仕組みが不十分であり、適正かつ厳正な評価の実施や国民に対する説明責任を果たしていないとの指摘があった。



法人の政策実施機能の最大化を図る観点から、主務大臣の下でのPDCAサイクルを十分に機能させるため、主務大臣が目標の策定に加え評価も行い、評価結果を法人の組織・事業の見直しや改廃、国の政策への反映に活用するという、より効果的かつ効率的な目標管理の仕組みに改められた…。



目標を定めるに当たり指針とすべき事項を、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」として取りまとめたものである。

本指針に基づき、法人の業務等に係る国民への説明責任を果たしつつ法人の政策実施機能を最大化するという観点から、適切な目標を定める必要がある。

「国民に対して…関する事項」における目標の立て方

- 国民に対し、「どのような目的及び必要性の下、何に基づき(①)」、「いつまでに(②)」、「何について、どのような水準を実現するのか(③)」等について、…、分かりやすく示さなければならない。
- ③については、…次に掲げる事項を踏まえ、定める。
 - I. 具体的、客観的、的確かつ明確であること
 - II. アウトプットに着目した目標を必ず定めるとともに、できる限りアウトカムに着目した目標を定めること
 - III. できる限り定量的であること
 - IV. 実現可能性を過度に考慮した安易な水準としないこと

『目標及び指標の記載例』

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) ○○の提供等について: ○○(注: 政府方針や、根拠法令等)を図るため、本法人の××の役割に鑑み(注: 法人の役割、能力、規模等)、○○(取組A)、○○(取組B)、○○(取組C)を行う。

① ○○(取組A)について

○○等に配慮しつつ、○○美術館の展覧会を○回開催することにより、○○や○○の鑑賞機会をより多くの国民に提供する。(前中期目標期間実績ー以下、同じ: ○回)

【指標】

- 入館者数: 前期の各年度の平均入館者数○人以上(同: ○人)
- 学校との連携数: ○回(同: ○回)
- 認知度: ○年までに○○の認知度○%以上(同: ○%)
- 利用者の満足度: アンケートでの○○の回答○%以上(同: ○%)

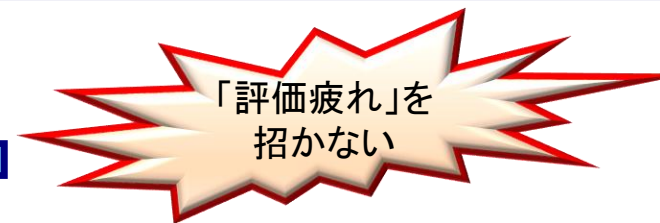
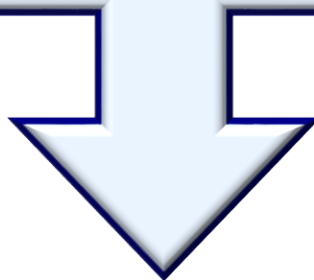
※ 重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度: 高】我が国における○○という文化資源の振興・普及を促進し、将来へ○○するという政府方針に向け、本法人における○○の提供は過去○年間○○の知見を生かして○○を行ってきたなど主要な役割を果たしてきたものであるため。

評価について ～新たな評価制度の構築～

【求められる要件】

- 予算投入による事業効果(達成度)を評価し、次の予算に反映する**従来の事務事業評価の手法**に対して**見直し**が求められている
- 先行する国の独立行政法人においては、**実効性の高い目標管理・評価の仕組みが不十分**であり、適正かつ厳正な評価の実施や国民に対する**説明責任を果たしていない**との指摘があった(2014・2015)
- 評価を進めるに当たって、**アウトプット**に着目した目標を必ず定めるとともに、できる限り**アウトカム**に着目した目標を定めることが求められている(2014・2015)
- 成果志向の事業遂行を促進し、生み出される社会的価値を可視化するため、**社会的成果(インパクト)評価の推進**をめざす新しい動きが出てきた(2016)



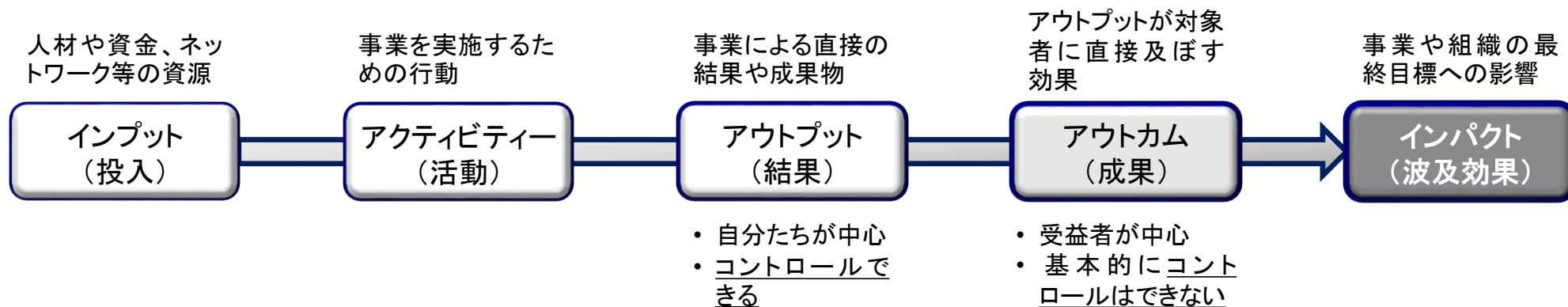
【目指す方向】

- ◆ アウトプットのみならず、アウトカムやインパクトが評価でき、市民に対して説明責任を果たすことのできる評価制度
- ◆ 法人の使命と各種事業の関係が有機的に関連付けられ、事業がどのように受益者（市民や利用者）に対する成果（社会的インパクト）に繋がっているのかを、体系的に明らかにすることができる評価制度←ロジックモデルの活用
- ◆ 少ない労力で効果的な業務改善に繋げることのできる評価制度

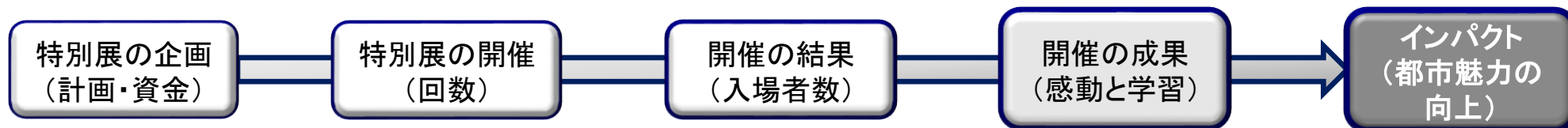
評価について ～ロジックモデル～

ロジックモデルとは

- 「手段」としての事業が、どのように「目的」である受益者に対する成果（社会的インパクト）に繋がっているのかを図式化するもので、行政の行っている政策評価の現場で使われて来た。
- 現在行っている事業が、どのように受益者の生活の向上といった成果につながっているのかを、「インプット」⇒「アクティビティー」⇒「アウトプット」⇒「アウトカム」⇒「インパクト」の5要素から考える仕組み。
- 実施されている政策が市民生活の向上にどのように繋がっているのかを考える必要がある中で、事業の成果を可視化し、説明責任を果たす上で有効な手段となる。



【例:さまざまな方に、大阪の文物を紹介する特別展をご覧いただき、その素晴らしさと都市の魅力を伝えます】



評価について ～ロジックモデル～

《ロジック・モデルによる体系図の例：減量作戦》

